

持続可能な社会づくりのための協働に関する長野宣言（日本語訳）

気候変動が我々の時代の最も差し迫った課題のひとつであることに疑いはない。それゆえに、我々は、COP24 の成果に賛同し、不可逆的な結果を伴う気候変動を緩和するための緊急の呼びかけを行う。

異常気象などの気候変動の影響がかつてなく顕著になりつつあることを考慮すると、気候変動適応策の実施は喫緊の課題である。2017 年の G20 ハンブルクサミットを契機に始まった適応の取組等にならい、地域の優れた事例を共有・普及していくことが重要である。

気候変動と密接に関連する火急の課題が、陸上及び海洋の生態系・生物多様性の保全である。研究者たちは、「惑星の限界（プラネタリー・バウンダリー）」の議論の中で、生態系とその生物多様性の崩壊の危険性を強調してきた。「惑星の限界」とは、その範囲内に開発・消費を留めなければ、人類と他のすべての生命が将来にわたって発展し生存し続けることができないというものである。

また、陸上及び海洋環境の保全に関して、プラスチック廃棄物の問題が急浮上している。プラスチック廃棄物は、陸上生物だけでなく海洋生物にも深刻な影響を与えかねない。

その意味で、人類がこの先も存続するためには、素材・資源、エネルギーの消費効率性をさらに高めることで、エネルギーと資源の消費を「惑星の限界」内に抑制しなければならない。これが持続可能な開発のための必要条件となる。

これらの問題の解決の道筋として、「持続可能な開発のための 2030 年アジェンダ」と持続可能な開発目標（SDGs）があり、環境改善、社会的包摶及び持続可能な経済成長の調和的統合を求めている。SDGs は、世界を持続可能で強靭（しなやかで防災力があること）な道へと移行させるための包括的な枠組みである。SDGs の地域での実現において、行政のあらゆる階層にわたる我々全員の行動が不可欠である。

上記の目的を達成するためには、パラダイムシフト（発想の転換）が必須となる。つまり、これまでの、一極集中かつ経済発展偏重の開発から、循環的で調和のとれた開発への転換である。

転換のための鍵となる概念が「地域循環共生圏」になる。環境、経済、社会を統合的に改善するためには、各地域（都道府県）及び市町村が協働し、自立・分散型社会を実現することが重要である。自立・分散型社会では、素材やエネルギーを含む再生可能な資源、人的資源、金融資本が活用され循環される。これは、それぞれの地域が持つ特徴を活かした近隣地域との共生や交流につながる。

つまり、再生可能な資源とエネルギーに恵まれた農村地域と、人的・経済資源に溢れた都市地域との協力が期待される。このような自立・分散型社会が、「地域循環共生圏」である。

地域（都道府県）及び市町村は、低炭素社会、循環型経済・バイオエコノミー（バイオマス等の活用）及び自然共生社会の統合につながる地域循環共生圏を実現するための中心的役割を果たす。

上記に鑑み、また、ICCA 2019 宣言、2019 U20 メイヤーズサミットコミュニケ、S20 共同声明を踏まえ、我々は、ここに宣言する。

我々地方政府は、健全な環境、低炭素、循環型かつ強靭な社会の実現に向けた各地方政府の政策を支援し促進するために力を合わせ、強い意志で協働し、以下の 6 項目に取り組む。【地方政府の水平・垂直協働】

1. 地域（都道府県）及び市町村における官民の枠を越えた活動を通じて、気候変動対策に取り組み、また、地域循環共生圏の実現を追求する。

2. 総力を結集し、経済成長と環境悪化を切り離す（デカップリング）。これにより地域（都道府県）及び市町村をより強靭にし、住民の生活の質を向上させる。（都市環境の整備による健全なまちづくり）
3. 地域（都道府県）及び市町村が国の気候変動政策と協働することにより、相互に補完しあう地方レベルの政策を策定する力を向上させる。
4. 国の援助に応え、地域が相互に支援しあいながら、地域の気候変動対策と行動計画を進化させるとともに、他の自治体に普及するため発信する。
5. すべての部門及び利害関係者の総力を結集し、地域活力を向上させる。
6. ICLEI、C40 及びその他の国際的ネットワークを通じ、先進事例の共有と習得によって、相互に取組を強化する。

また、以下の 9 項目で、G20 各国政府が地方政府を支援し連携するよう呼びかける。【各国政府との連携】

1. 健全な環境、低炭素、循環型かつ強靭な社会の実現に向けた道筋を創るための、積極的な財政的・技術的支援をすること
2. 「地域循環共生圏」の実現に必要な地方政府の人材開発を支援すること
3. 地域の政策と取組の進化を促すために、国家の気候変動政策とその実施に地方政府を関与させること。また、これらの取組に対して、適切な資金や資源及び人材を配分すること
4. 地域主導の再生可能エネルギー、省エネルギー事業を推進し持続可能なエネルギーシステムへの転換を実現させること
5. 効率的な資源利用とバイオエコノミーの促進により、消費行動からの温室効果ガス排出量削減と再生可能資源の循環を達成させること
6. 「地域循環共生圏」の地方レベルのモデルを構築し普及するためのインセンティブ（優遇策）を設けること
7. 海洋汚染の一大要因でもあるプラスチック使用の削減、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進及び適切な廃棄物管理を進めるために、関係者間の連携、科学的根拠に基づく目標設定及び地方政府の人材開発を支援すること
8. 健全な環境、低炭素かつ強靭な社会の実現を目指し、利害関係者との情報共有や連携促進を目的としたグリーン循環都市連合（Green Circular Cities Coalition）等のネットワーク、イニシアティブや連合への地方政府の参加を支援すること
9. 革新的な解決策に対するインセンティブ（優遇策）を提供するとともに、地方政府が地域循環共生圏につながる先進事例を取り入れることを積極的に支援すること

長野県知事 阿部守一
一般社団法人 ICLEI 日本理事長 浜中裕徳

2019 年 6 月 14 日